



ごみ減量・リサイクル推進懇談会

平成 26 年 11 月から「家庭ごみ有料化制度」が始まりました。

これまでの間、市民の皆様のご理解とご協力により円滑に制度を進めていくことができ、家庭ごみの減量とリサイクルについても一定の効果を得ることができましたことに対しまして、深く感謝申し上げます。

また、この「ごみ減量・リサイクル推進懇談会」では、市民の皆様からごみの減量方法やリサイクルに関するアイデアなどをお伺いし、今後の施策に反映させていこうと考えていますので、よろしくお願いいたします。

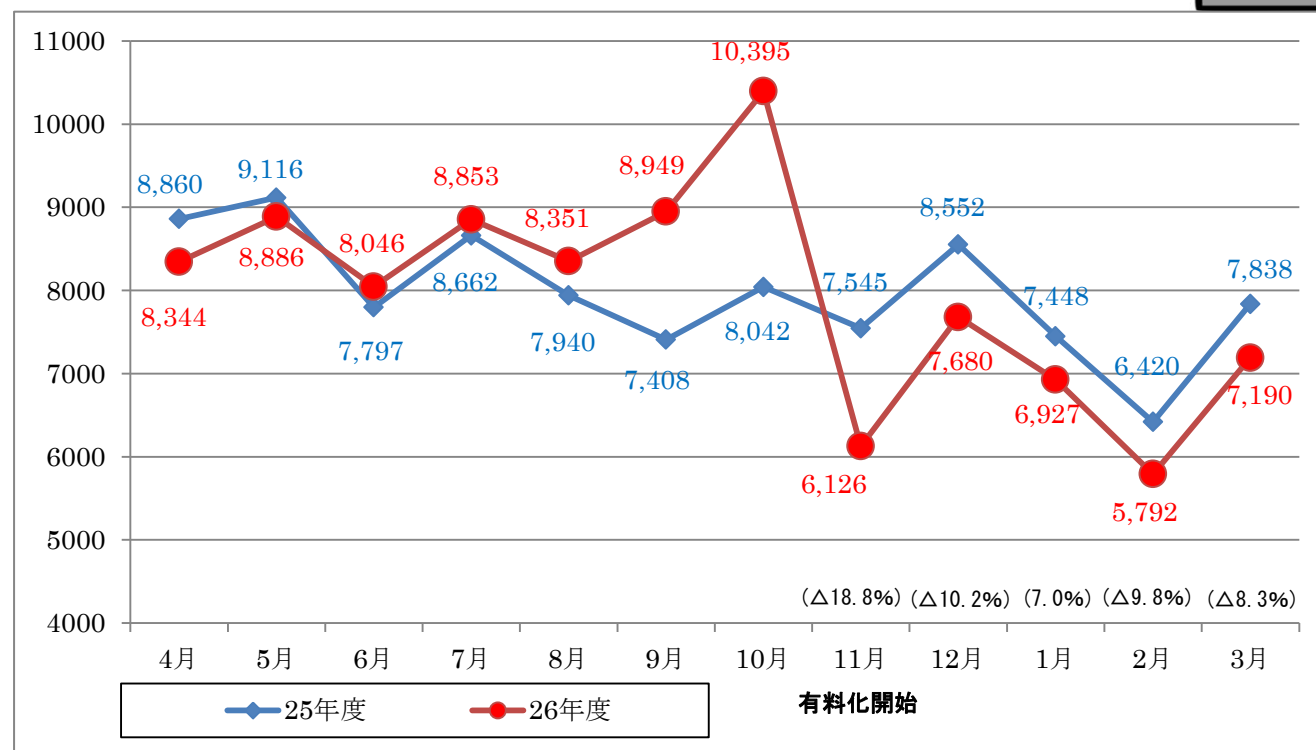
1. 「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」の排出状況について

「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」の半年間の排出量(合計)

H25 年 11 月から H26 年 4 月の排出量 約 46,147 トン
H26 年 11 月から H27 年 4 月の排出量 約 41,446 トン

4,701 トン 削減(△10.2%)

「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」の排出量(合計)年度別比較 (単位:トン)



「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の排出量の削減率は逡減傾向にあります。

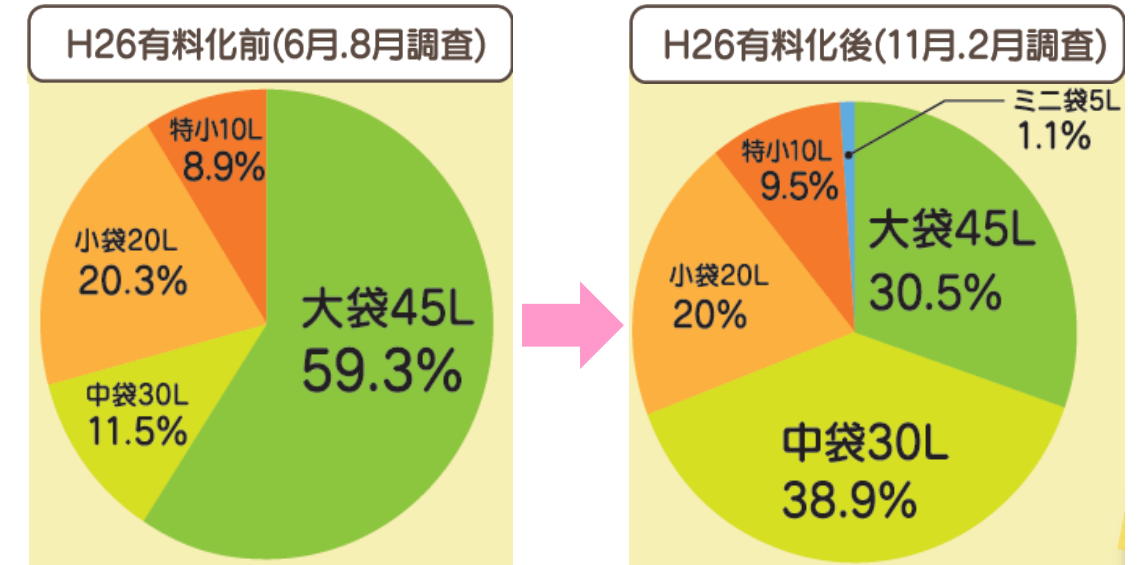


2. 指定有料ごみ袋の使用状況について

ごみ減量・リサイクルに取り組むことにより、家庭から出すごみの量が少なくなれば、小さな袋を使用できるようになり、費用の負担も少なくなります。

有料化実施前と実施後では、大袋(45L)を使用する方が減り、中袋(30L)を使用する方が増えたのがわかります。

(組成調査結果より)



※有料化実施前については排出に使用されたおおよそのごみ袋のサイズ別にカウントしています。

3. 「資源プラ」の排出状況について

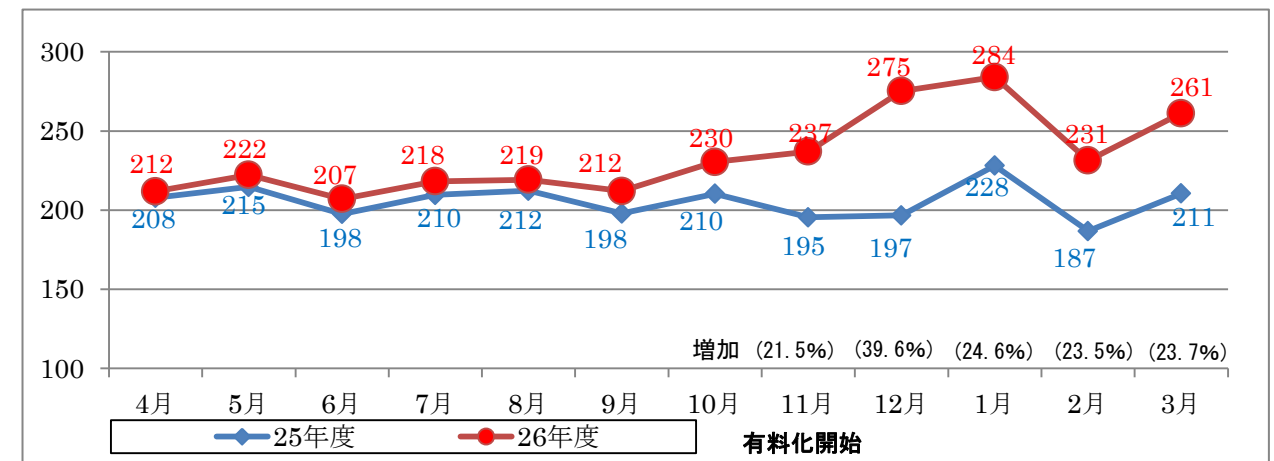
「資源プラ」の半年間の排出量

H25 年 11 月から H26 年 4 月の排出量 約 1,229 トン
H26 年 11 月から H27 年 4 月の排出量 約 1,564 トン

335 トン 増加(27.2%)

「資源プラ」の排出量年度別比較

(単位:トン)



資源プラの排出量が大きく増加しています。これは、家庭ごみ有料化制度の実施により、これまで「燃やせるごみ」や「燃やせないごみ」の中に含まれていた「資源プラ」が正しく分別されたことによるものと推測できます。



4. 「新聞類・その他紙類・布類」の排出状況について

「新聞類・その他紙類・布類」の半年間の排出量

H25年11月からH26年4月の排出量 約6,483トン

H26年11月からH27年4月の排出量 約6,492トン

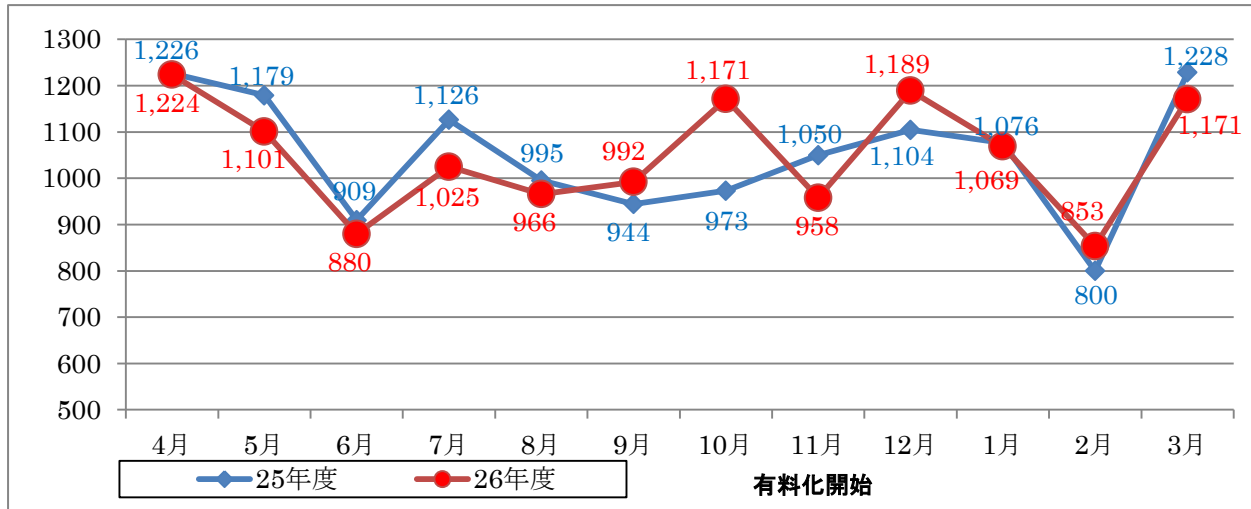
紙類の回収量を
増やしていきたいね



ほぼ横ばい状態

「新聞類・その他紙類・布類」の排出量年度別比較

(単位:トン)



「新聞類・その他紙類・布類」の回収率が増加していません。

5. 手軽にできるごみ減量(4R・生ごみのひと絞り・生ごみの減量化促進事業)

①4R運動について

① **リフューズ**
Refuse 断る
ごみになるものは断る

- ・ごみになる過剰包装より簡易包装を選ぶ
- ・ダイレクトメールは受取拒否
- ・マイバッグ、マイ箸、マイ水筒で3マイ運動

② **リデュース**
Reduce 発生抑制
ごみを発生させない

- ・量り売りやばら売りで必要な分だけ購入する
- ・使い切れない食材は早めに冷凍保存する
- ・料理は作り過ぎず、残さず食べる
- ・洗剤容器などを詰め替え用にする

燃やせるごみに含まれていた
未使用食材約4.7%

③ **リユース**
Reuse 再使用
繰り返し使う

- ・フリーマーケットやリサイクルショップを活用する
- ・使い捨て容器よりリターナブル容器を選ぶ
- ・生ごみにひと手間かけて堆肥化する

④ **リサイクル**
Recycle 再資源化
資源に戻す

- ・食品トレイや紙箱、メモ紙、燃やせるごみに混ぜるより分別して資源にする
- ・リサイクルの輪をつなぐため、再生品を選ぶ

②生ごみのひと絞り

一世帯あたり1日分の生ごみを絞ると、**約40g**の水分が抜けます。1日約40gを基に、全世帯が毎日生ごみをひと絞りしたと仮定すると

燃やせるごみの減量効果 → **年間約3千トン**

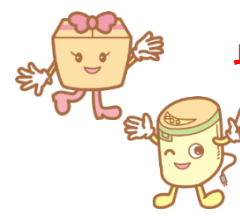


③生ごみ処理容器等による減量化促進事業申請件数(合計)

H25年度申請件数(合計) 1,829件

H26年度申請件数(合計) 4,297件

約2.3倍!



皆様も制度を活用し、できた堆肥で

野菜などを育ててみませんか。

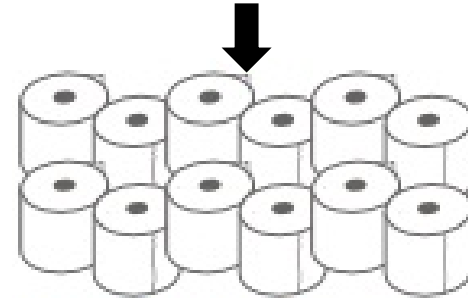


6. 分別とごみの排出方法

平成26年度組成調査の結果から「燃やせるごみ」に含まれている「リサイクル可能な紙類」の割合は**約10.7%**となっています。

平成26年度の「燃やせるごみ」の排出量約89,527トンに当てはめると、**約9千5百トン**「リサイクル可能な紙類」が焼却処分された計算になります。

トイレットペーパーに換算すると 直径14cm・高さ8mの立ち木に換算すると



約2,100万個

(古紙450gでトイレットペーパー1個に相当)



約19万本

(古紙1tのリサイクルで直径14cm・高さ8mの立ち木20本分に相当)

「燃やせるごみ」の中に「紙類」が約10.7%も混じっているんやなあ。



分別をしてリサイクルをすることが大切だということがわかります。

「燃やせるごみ」の中に、一番多く含まれている資源物は「紙類」と「資源プラ」になります。この二つを分別することにより、ごみを出す量が少なくなり、小さな袋での排出が可能となります。

1年間の収集日(可燃、不燃116回)

45リットル(大袋)で排出した場合 年額 3,654円

30リットル(中袋)で排出した場合 年額 2,436円

その差が約1,200円

では実際に分別やごみの排出方法について見ていきましょう。

